



経営体育成強化資金

意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資や償還負担の軽減を支援する資金です。

ご利用いただける方

農業を営む個人、法人・団体であって、経営改善資金計画または経営改善計画を融資機関に提出された方
※ 資金の使いみちが前向き投資のみの場合は経営改善資金計画を、償還負担の軽減を含む場合は経営改善計画をご提出ください。

資金の使いみち

経営改善資金計画または経営改善計画に基づいて行う農業経営の改善を図るために必要な資金

前向き投資

農地等

取得のほか、改良・造成も対象となります。

施設・機械

農産物の生産、流通、加工、販売等に必要な施設・機械などが対象となります。

家畜・果樹等

購入費、新植・改植費用のほか、育成費も対象となります。

利用料の一括支払い

農地の利用権を取得する場合における権利金などの一括支払いが対象となります。

償還負担の軽減

再建整備

農地等の取得・改良・造成や、農業経営に必要な資材・施設などの取得・設置のために生じた負債（制度資金等を除く）の整理に必要な資金が対象になります。

償還円滑化

既往借入金等の負債（制度資金、土地改良事業負担金など）に係る支払いの負担を軽減するために、経営改善計画期間中の当該負債の支払いに必要な資金が対象になります。

ご融資条件

融 資 期 間：25年以内（うち据置期間3年以内）

融 資 限 度 額：①～③の範囲内かつその合計額が個人1億5,000万円、法人・団体5億円以内

- ① 前向き投資 負担額の80%
- ② 再建整備 個人 1,000万円（特認1,750万円、特定2,500万円）
法人 4,000万円
- ③ 償還円滑化 経営改善計画期間中の5年間（特認の場合10年間）において支払われる既往借入金等に係る負債の各年の支払金の合計額に相当する額

金 利： . %（農地等を取得する場合は . %、平成 年 月 日現在）

※ 借入時の金利は金融情勢により変動します。最新の金利は、融資機関にご照会ください。

担保・保証人：ご相談のうえ決めさせていただきます。

新たに農業に参入する企業を応援します

一般の株式会社等が新たに農業に参入する際に必要となる農業用施設や機械の導入などの初期投資に対しても、経営体育成強化資金がご利用いただけます。

ご利用いただける方

農業を営む法人であって次の要件を満たす方

- ① 農業経営開始後、決算期を2期終えていないこと
- ② 5年以内に農業経営改善計画※1の認定を受ける計画を有していること
- ③ 経営改善資金計画について特別融資制度推進会議※2の認定を受けていること

※1 農業経営改善計画とは、農業者自らが概ね5年後を目標として作成する経営改善のための取り組みに向けての計画であり、農業経営基盤強化促進法に定められています。なお、この農業経営改善計画を市町村に提出し、市町村長の認定を受けた場合には、認定農業者となり、国等の農業施策に関する支援措置を重点的に受けることができます。

※2 特別融資制度推進会議とは、認定農業者が農業経営改善計画に基づき農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）等の制度資金を借入れようとする際に作成する経営改善資金計画に対し、収支計画の達成可能性や市町村の農業施策との整合性等について審査を行う、市町村を始めとする関係機関から構成される合議体のことです。

ご融資条件

融 資 期 間：25年以内（うち据置期間3年以内）

融 資 限 度：負担額の80%、ただしご融資金額の上限は1億5,000万円

金 利：借入時の金利は金融情勢により変動します。最新の金利は融資機関にご照会ください。

担 保・保証人：ご相談のうえ決めさせていただきます。

ご融資事例

【参入事例：漬物製造業者】

事業目的	当社はもともと国産の有機野菜を原料に使用する漬物製造業者であったが、昨今の消費者の食品の安全性に対する意識の高まりを受け、原料野菜へのこだわりを強化しようとしていた。 当社は農業生産法人を設立して新たに農業に参入し、有機・無農薬野菜を専門に生産する農場を開設した。安全・安心な野菜を原料とする漬物を消費者に安定的に届けることが可能になったほか、農場開設によるPR効果により、当社本体の売上増加にもつながる計画である。
事業内容	パイプハウス設置、一次処理加工施設（カット）・保管貯蔵施設の建設
事業費	3億2,000万円（うち経営体育成強化資金1億円、ご融資率31%）

ご留意いただきたい事項

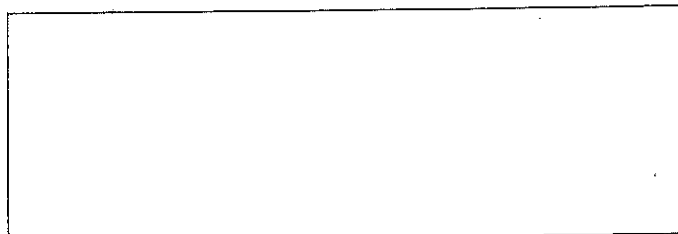
- 審査の結果により、ご希望に沿えない場合がございます。
- 上記以外にも資金をご利用いただくための要件等がございます。詳しくは、最寄りの日本政策金融公庫支店 農林水産事業までお問い合わせください。



日本政策金融公庫

農林水産事業

<http://www.jfc.go.jp/>





【金利負担軽減措置（ＴＰＰ対策特別枠）等】

スーパーL資金

〔農業経営基盤強化資金〕

認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に応援する資金です。

ご利用いただける方

認定農業者（農業経営改善計画を作成して市町村長の認定を受けた個人・法人）

※ なお、個人の場合、簿記記帳を行っていること、又は今後簿記記帳を行うことが条件となります。

資金の使いみち

農業経営改善計画の達成に必要な次の資金

ただし、経営改善資金計画を作成し、市町村を事務局とする特別融資制度推進会議の認定を受けた事業に限ります。

農地等

取得のほか、改良・造成も対象となります。

施設・機械

農産物の処理加工施設、店舗などの流通販売施設も対象となります。

果樹・家畜等

購入費、新植・改植費用のほか、育成費も対象となります。

その他の経営費

規模拡大や設備投資などに伴って必要となる原材料費、人件費などが対象となります。

経営の安定化

負債の整理（制度資金は除く）などが対象となります。

法人への出資金

個人が法人に参加するために必要な出資金等の支払いが対象となります。

ご融資条件

融 資 期 間：25年以内（うち据置期間10年以内）

融 資 限 度 額 【個人】 3億円（特認 6億円）

【法人】 10億円（特認 20億円）

※ このうち経営の安定化のための資金のご融資限度額は個人6,000万円、法人2億円です。

金 利： . %（融資期間 年の場合、平成 年 月 日現在）

※ 借入時の金利は金融情勢により変動します。最新の金利は、融資機関にご照会ください。

担保・保証人：ご相談のうえ決めさせていただきます。

実質無利子化のための金利負担軽減措置（ＴＰＰ対策特別枠）

平成27年度補正予算において、環太平洋パートナーシップ協定（ＴＰＰ）による新たな国際環境の下で、新たに規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を支援するため、担い手経営発展支援金融対策事業として、（公財）農林水産長期金融協会が利子助成することで、貸付当初5年間の金利負担が実質無利子※1となる措置が講じられました。

※1 利子助成の上限は2%です。このため、日本公庫の貸付金利が2%を超える場合は、2%を超えた部分は借入者の負担となります。

利子助成の対象者	「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）※2」の中心経営体として位置付けられた認定農業者等であって、 <u>新たに攻めの経営展開を行う計画（経営展開計画）を策定した者</u>
利子助成の対象事業	農地等の取得・造成、施設・機械の取得、改良・造成等、長期運転資金 ※3
利子助成を受けられる期間	貸付当初5年間 6年目以降は、通常の利息をお支払いいただきます。
利子助成の対象限度額	【個人】3億円（特認6億円） 【法人】10億円（特認20億円） 融資限度額と同じです。
事業実施期間	平成28年2月1日以降に日本公庫が融資決定した案件。（ただし、取扱枠に達するまで）

※2 東日本大震災で津波被害のあった6県50市町村においては「経営再開マスタープラン」となります。

※3 国庫補助事業の補助残部分をご融資する場合も対象となります。経営の安定化（負債整理など）のための資金をご利用いただく場合は、実質無利子化の対象なりません。
なお、利子助成の取扱額には限りがあるため、実質無利子とならない場合がございます。

実質無担保・無保証人貸付措置

上記の金利負担軽減措置を受ける方のうち、主として借り入れた資産により事業を行っている等の理由により十分な担保提供ができない場合に、事業性を確認した上で、実質無担保・無保証人で貸付を行う措置が講じられました。

ご利用いただける方	次のすべての要件を満たす者 1 上記の金利負担軽減措置を受ける方のうち次のいずれかに該当する者 ① 農地中間管理機構から農地を借り入れて事業を実施している者 ② 事業用資産の概ね2分の1以上を借り入れて事業を実施している者 ③ 融資対象物件を担保に提供することができない事業を行う者 2 担保に提供できる事業用資産がない又は保有する事業用資産の評価が著しく低い者 3 融資審査により、事業を遂行できる経営能力があること及び投資する事業に十分に事業性があることが確認された者
担保	原則として、融資対象物件に限る
保証人	原則として、個人の場合は不要、法人の場合に必要な場合は代表者のみ

ご留意いただきたい事項

- 実質無利子化のための利子助成措置及び実質無担保・無保証人貸付措置は、取扱額に限りがあり、資金の使いみちやご融資の実行の時期によっては、ご希望に沿えない場合がございます。
- 審査の結果により、ご希望に沿えない場合がございます。
- 上記以外にも資金をご利用いただくための要件等がございます。詳しくは、最寄りの日本政策金融公庫支店 農林水産事業までお問い合わせください。



日本政策金融公庫

農林水産事業

<http://www.jfc.go.jp/>

